

学校園は、子どもの未来に直結する場所です。 学校園の働き方改革にご協力をお願いします。

子どものためならどんな長時間勤務もいとわないという教師の働き方は、その職責や使命感から生まれるものですが、その中で教師が疲弊するのであれば、それは子どものためになりません。

学校園の働き方を見直すことにより、教職員が日々の生活の質を豊かにし、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることが学校園における働き方改革の目的です。

○学校閉庁日の実施

令和4年度は、8月10日（水）～17日（水）の期間となります。

○定時退勤日の推進

毎週水曜日は定時退勤日として、勤務時間終了後、速やかに退勤します。

※教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時20分から午後4時50分ですが、学校園によって異なります。

※幼稚園の預かり保育を担当する教職員や、夜間学級及び定時制の課程に係る教職員の勤務時間は上記時間と異なります。

○ノークラブデーの推進

堺市部活動ハンドブックでは、ノークラブデーを、原則として、週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、土曜日や日曜日は少なくとも1日以上）としております。また、大会やコンクール等により、土曜日や日曜日に活動した場合は、代替日を設定することとしています。

○勤務時間への配慮

教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時20分から午後4時50分までです。また、日曜日及び土曜日は、週休日としています。教職員の長時間勤務の改善や休日の確保にご理解をお願いします。

※学校園によって勤務時間の開始・終了時刻が異なります。

※平日の早朝や夜間、休祝日は、不要不急の要件について、学校園へのお電話はお控えください。

※懇談などの設定は、教員の勤務時間にご配慮ください。

学校行事の精選など、各学校園における働き方改革の取組にご理解とご協力をよろしくお願いします。